

# [単元4] グループホームが直面している課題

## ① グループホームの視点からの課題点

(1) ロケーションの課題 … 利用者にとってできるだけ今まで通りの暮らしを継続できる立地か

- ① 生活の利便性(交通の便、買物、散歩などの日常的な生活行為の便、家族や近所の人が気楽に立ち寄つてもらえるか)
- ② 職員やボランティアを確保しやすい場所か

(2) 建築・環境づくりの課題 … 痴呆性高齢者の特徴をふまえた生活環境になっているか

建築学の成果から、グループホーム等痴呆の人の専門ユニットには、以下の環境的配慮(注)が必要とされている。これらを踏まえて環境づくりがなされているか

- ・生活の継続性への支援
- ・安全と安心への支援
- ・見当識への支援
- ・プライバシーの確保
- ・環境における刺激の質と調整
- ・機能的能力への支援
- ・自己選択への支援
- ・ふれあいの促進

(注)資料:痴呆性高齢者への環境支援のための指針

(3) 人員体制の課題 … 24時間の専門的ケアができる継続的な人員配置なのか

- ① 起床時、就寝時、日中時間帯それぞれに人員体制がカバーできているか
- ② 夜の体制として、職員が常駐していて入居者対応ができているか
  - ・宿直、夜勤
  - ・複数ユニット
- ③ ADL(日常生活動作)や痴呆のレベル、合併症を有する入居者に見合った人員体制ができているか
- ④ 職員の就業規則が守られているか(応援体制があるか等人員ストックも含めて)
  - ・休憩時間
  - ・有給休暇
  - ・残業時間

(4) 職員の力量向上、ストレス対策の課題 … 少ない人手をカバーするためにも職員をバックアップする体制を整えているか

- ① 研修の必要性を感じていて、参加するか、させているか
- ② 毎日働きながら、職員の疑問を吸い上げて指導できているか
- ③ スーパーバイズ、専門的なアドバイスをしてくれる人を確保しているか
- ④ ストレスを和らげる対策を積極的にとっているか
- ⑤ 事業を継続、発展させるための後継者づくりを積極的に行っているか



## (5) 入退居のあり方の課題 … どのような状態でいつまで可能なのか

- ① 入居にあたって、入居の適性をきちんと確認しているか
- ② 退居の要件をどのように考えているか（心身の機能が大幅に低下したら、入院したら）
- ③ 退居はスムーズにいっているか
- ④ 退居先の確保およびケアの継続性について責任を持って行っているか（グループホームの質が問われる）

## (6) 家族との関係 … 家族との連携や協働について積極的か

- ① グループホームの暮らしとケアの特徴についての話し合いが行われ、理解・協力が得られているか
- ② 入居者の日常生活の様子やケアプランの中身、実践状況について報告・相談ができているか
- ③ 家族の訪問やケアへの参加を積極的に推進しているか

## (7) 他の事業者との関係 … 他の事業者と接点を持たずに、閉鎖的で孤立していないか

- ① 地域の他の事業者と情報交換や交流をしているか
- ② 地域や全国の連絡会等の活動に参加しているか

## (8) 地域との関係 … 入居者が地域の中であたりまえに暮らしていくための基盤として、地域との関係ができているか

- ① 地域住民からの理解がどれだけ得られているか
  - ・近隣や町内会、商店や理美容院、ボランティアなどの地域の理解と支援があるか
- ② 消防署や警察署との関係はどうか
- ③ 地域の保健、福祉、医療の関係者や関係機関のグループホームについての理解と連携がはかれているか

## (9) 経営上の課題 … サービスを継続的に行うため、健全な収支になっているか

- ① 大幅な赤字が継続していないか
- ② 人件費比率が著しく低くないか
- ③ 収支に関する分析と見通しを明確にしているか

## 2 家族の視点から見た課題点

### (1) 入居にあたっての課題

#### ①情報が少ない

- ・どこに行って、誰に聞いたらよいか
- ・どのようなサービスで、どのくらいの費用がかかるのか
- ・他のグループホームとの比較が分かりにくい

#### ②グループホームでは、どこまでみてもらえるのか

- ・生涯入居させてもらえるのか(心身の機能が大幅に低下したら、入院したら)
- ・退居の際、安心して移れる場所があるのか

#### ③他のサービスと比較したとき→ 経済的な負担の重さ

- ・介護保険利用料とは別の毎月の諸費用(家賃、食費等)
- ・入居一時金
- ・入院時の医療費との重複負担

### (2) 利用してからの課題

#### ①苦情や疑問をいいにくい

- ・少人数なので言うと角が立つ。言ったことでの不利益が心配
  - ・お世話になっているので我慢する(これ以上言っては気の毒)
- (ホーム長や職員が頻繁に変わっているグループホームの場合は、関係が作れる場が難しく)

#### ②将来の経済的な不安・負担感

- ・継続的に払い続けられるか
- ・費用は今後値上がりしないのか(将来が不安)

#### ③ロケーション(立地)に関する課題

(駅や町から離れている場合は、訪ねて行きにくい。急変時など駆けつけられない。孤立している心配)

#### ④サービスに関する課題

- ・入居時以降のグループホームの変容
- ・本人の状態の変化にあわせたケアサービスの問題

### (3) 身よりのない入居者からの課題(財産管理、入院や入退居などの重大決定)

#### ①代理人の選定の難しさ

#### ②代理人がうまく機能するうえでの困難性(成年後見制度等)



### 3 新聞記事から～グループホームの質の格差の増大～

新聞記事 1.



#### 痴呆のグループホーム急増 目立つ苦情

# 老後の安息地に トラブル『同居』

痴呆のお年寄りのためのグループホームが急増している。2年前の介護保険スタート時は全国で70カ所に満たなかったのが、2100カ所を超えた。現在も一日2カ所のペースで新設され、国の予想を上回る勢いです。『痴呆ケアの切札』とされるサービスが身近になる一方、苦難のトラブルが目立つ始めています。ケアの内容も設置者の考え方によって、大きな違いが生まれているかも。(清川 卓哉)

## 開所直後に値上げ通告

【東京】2万8千円から10万円  
痴呆の問題を抱えるお年寄りの家族会員が、2月後半に首都圏で四つのグループホームを経営している。東京都の郊外にあるグループホームの家族会員は、「オーナーに話をきいた」とあるが、定員18人のこのホームがオーナーになったのは2月。運営分野から参入し

た会社が運営している。ほんとに首都圏で四つのホームを経営している。痴呆や光熱費・食料費を支払してほしい」と話題が経営者に伝わった。

東京都の郊外にあるグループホームの家族会員は、「オーナーに話をきいた」とあるが、定員18人のこのホームがオーナーになったのは2月。運営分野から参入し

## 改善支援へ 第三者評価

痴呆のお年寄りは全国で150万人以上で、そ

のうち約50万人が施設、痴呆は在宅とされる。厚生労働省は「グループホームの定員は約2万人。需要が供給を上回っている」と語る。

急速に増えたこともあってケアや居住環境の内容は様々。このため、同じサービスを提供しているが、結果はインターネットで公開するが、ランク分けはない。

痴呆のお年寄りのためのグループホームが急増している。2年前の介護保険スタート時は全国で70カ所に満たなかったのが、2100カ所を超えた。現在も一日2カ所のペースで新設され、国の予想を上回る勢いです。『痴呆ケアの切札』とされるサービスが身近になる一方、苦難のトラブルが目立つ始めています。ケアの内容も設置者の考え方によって、大きな違いが生まれているかも。(清川 卓哉)

## 介護 保険

痴呆対応型共同生活介護、アパート型などが(グループホーム)5~9ある。利用者は高齢者(65歳以上)で、介護度(1~4)による。介護保険の一割負担を含め、10万円から20万円程度。特別養護老人ホームの2倍以上といわれ、負担の重さが懸念になっている。

痴呆対応型共同生活介護、アパート型などが(グループホーム)5~9ある。利用者は高齢者(65歳以上)で、介護度(1~4)による。介護保険の一割負担を含め、10万円から20万円程度。特別養護老人ホームの2倍以上といわれ、負担の重さが懸念になっている。

痴呆対応型共同生活介護、アパート型などが(グループホーム)5~9ある。利用者は高齢者(65歳以上)で、介護度(1~4)による。介護保険の一割負担を含め、10万円から20万円程度。特別養護老人ホームの2倍以上といわれ、負担の重さが懸念になっている。

## 福祉評価の物差しに

グループホーム

多くのサービスや商品がある。たとえば、介護が必要なお年寄りを対象にした施設や病院だ。利用者本人に情報品は、「選ぶ人」「支払う人」「使ひ人」が一致している。だから、質が悪かったり、値段と釣り合わなかったりすると、自然に住せておいても淘汰されてしまう。ところが、この市場原理が働きにくい分野

で、基準をすべて満たすことを条件に、非常利の法人には、市町村を通じて国から1千万円までの施設整備の補助金を出す。その基準とは、「住宅地につくる」「管理する」「運営する」などである。

受け取る」「第三者のサービス評価を受ける」

「評価の結果やスタッフの資格などを情報公開する」などである。

人里離れた病院や施設で人権無視が行われてきた現実を照らせば、「住宅地につく」という基準は的を射ている。その他の基準も、志の低い、利潤だけが目的の経営者の参入を防ぐのに役立つのではないか。福祉や医療の他の

う。「人里離れたむじひに病院や施設を建ててもかまわない」「サービスの質については經營者を信じる」といった「十世紀製薬生行政の負の遺産である。

このような事態を繰り返さないようといふ厚生労働省が思い切った転換をした。廻ぼう

い。

お年寄りが長期にわたって利用してみでは

や病院、グループホームの評価をしてみては

どうだろう。物差しは、たとえば次のような

ものが考られる。

▽自選に思ふ出の品々や使いなれた家賃が同省が打ち出したのは、サービスの質の向上を促す新たな基準である。基準に反したことには介護保険報酬を支払わない。他方で、基準をすべて満たすことを条件に、非常利の法人には、市町村を通じて国から1

千万円までの施設整備の補助金を出す。

▽髪形や服装が個性豊かか。

▽お年寄りと職員が一緒にやりとりと食事

をしているか。

▽育児・散歩・喫茶店・居酒屋の利用などがある。

▽職員がガラス張りか。

▽職員がお年寄りを愛護し、譲りを大切にしているか。

▽職員がお年寄りを支えているか。

▽お年寄りが「介護を受ける人」ではなく、「お年寄りを大のよがひもでつないだり、ベッドに縛りつけている埼玉県内の病院の実態が昨年暮れ、明るみに出た。内部告発がなれば、悲惨な状況ないまる読んでいたる

2001.1.16

朝日新聞

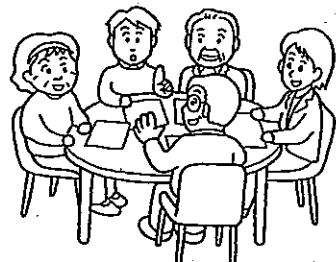


## 演習 3

### 「グループホームについての素朴な質問・討論会」

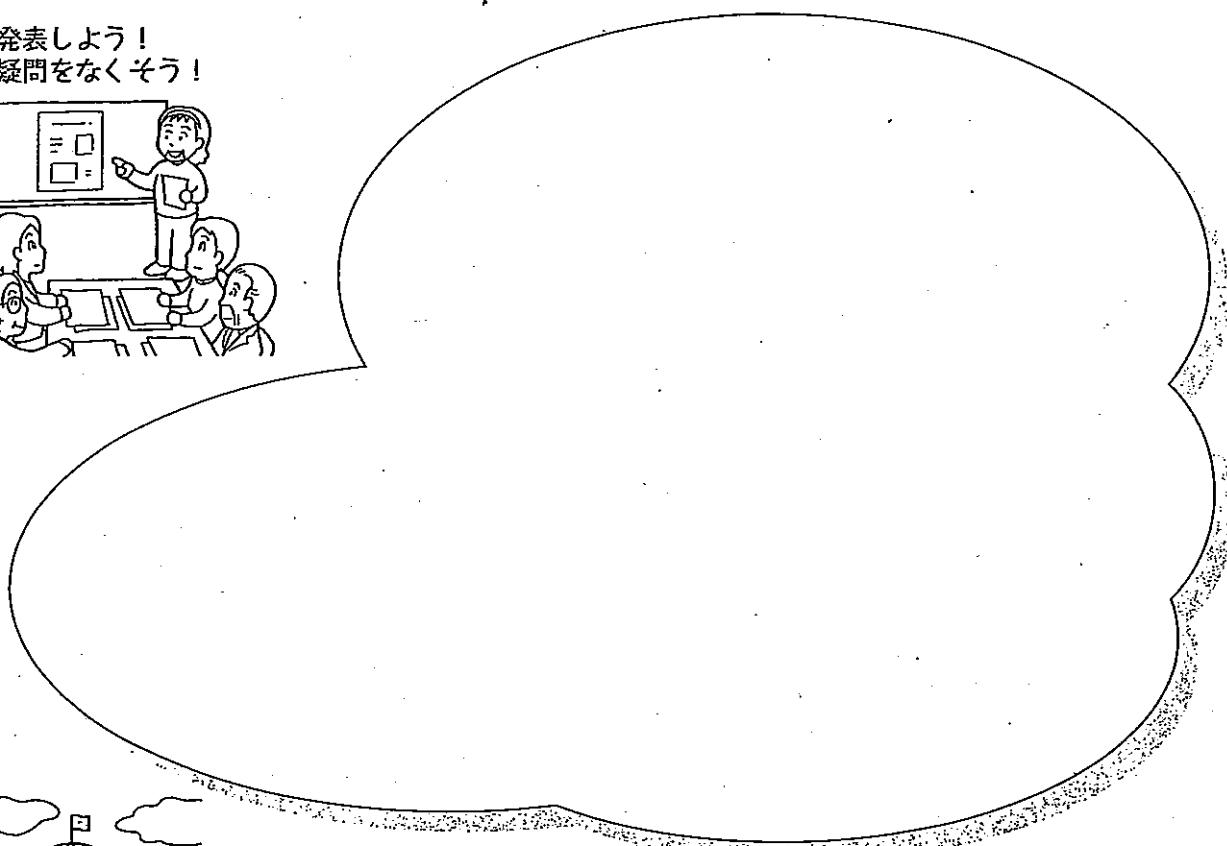
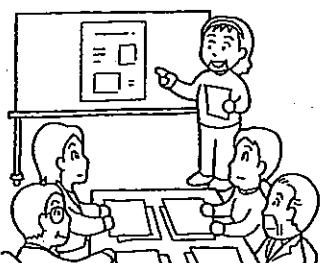
今日学んだことでの、「痴呆とは?」、「グループホームとは?」まだまだ分からぬこと、かえって不安になったこと、素朴な疑問や質問がたくさんあると思います。

グループワークで、お互いに不安や意見をどんどん出しあってみよう！

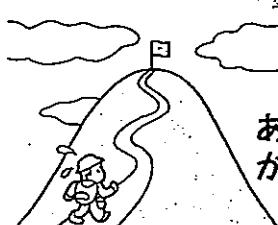


■討論しよう・・・！

■発表しよう！  
疑問をなくそう！



あしたも  
がんばりましょう！





## ▲グループホームへインタビュー▲

グループホームをなぜ設立したのですか?  
背景と想いを語ってもらいました。

特別養護老人ホームの運営をしていく中で、規模が大きい・単調な生活である・職員がその場その場でお年よりが変わっていくニーズに対応できない、自分らしさを確認できないで広い空間の中で混乱している痴呆のお年寄りの姿に問題を感じていました。

そこで、施設の中では小さなグループを作つて、時間的・空間的な関わりができる生活を始めたり、地域の中の民家を借りてデイサービスを作り、そこに通つてみたりしました。効果が見えたので、生活の基盤を施設ではなく、地域に置くようにする取り組みを行えればと考えていました。全社協でもグループホームの研究が始まっており、それもきっかけとなり平成10年11月に曲尾にグループホームを作ることになりました。その後、平成12年3月に中原グループホーム(5人)、平成13年11月に真田グループホーム(5人)を作りました。すべて民家を借りて、改築を行い取り組みを進めています。なお、これらの3つのグループホームは、どれも特養から車で5分ぐらいのところに所在します。

この町は約40年前に3つの村が合併してできました。現在ある3つのグループホームはもともとあった村に1つずつある形態になっています。それは、お年寄りが住み慣れた地域で住んでいくというこだわりを持っており、地域のつながりなくしてグループホームはないと考えているからです。

痴呆は自分を失っていくことです。生活のSOSを汲み取りながら、生活の組み立てなおしを行つていく必要があります。特に、痴呆性高齢者のケアでは地域や人との関係を継続させていかなくてはなりません。徘徊の意味は安心して生きられる場所を探しているんです。安心できる場所、それは地域の中の生活にあります。

「人として幸せに安心して生きる日々を大切に」をモットーに、施設の中で自己完結していくのではなく、自分らしさを組み立てて行くためにも地域の中でいろいろ活用しながら、昔ながらの民家で隣近所が肩を寄せ合いながら生活すること、それがグループホームには大切なのではないでしょうか。